

対象案件	「指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例」の一部改正について 「指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例」の一部改正について
意見募集期間	平成 26 年 10 月 1 日(水)から平成 26 年 10 月 31 日(金)まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部 高齢者支援課 電話 011-372-3311 内 818
意見提出件数	意見提出者数 0 人
	意見提出件数 0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見提出はありませんでした。	今後の予定 平成 26 年第 4 回(12 月)市議会定例会に提案する予定です。